

1 登下校について

- ① 欠席・遅刻・早退は、保護者が必ず学校に連絡する。
- ② 8時30分までに自分の席に着く。
- ③ 交通道德を守り、東門から登下校する。
- ④ 原則、徒歩とする。

2 服装について

① 新制服（知多市指定）

- ・【上衣】ブレザー
- ・【下衣】スラックス、スカート、キュロット
- ・【装飾品】ネクタイ、リボン

※どの組み合わせにするかは、自ら判断する。

※6月～10月はネクタイ・リボンを着用しなくてもよい。

② 旧制服

男子

- ・【上衣】標準学生服（学ラン） 【下衣】ズボン

女子

- ・【上衣】濃紺色の標準セーラー服 【下衣】スカート 【ネクタイ】エンジ
- ・【上衣】白色の標準セーラー服 【下衣】スカート 【ネクタイ】ブルー

新制服・旧制服に共通する留意事項

※旧制服と新制服を組み合わせることは不可。

※自分の体格に合ったサイズを着用する。

※スカートやキュロットは立ち膝をして床に着く長さとする。

③ 夏服 【上衣】

- ・カッターシャツ（半袖・長袖）★

無地で普通型のものとする。

開襟シャツ可。

- ・ポロシャツ★

無地のものとする。

ワンポイントマーク可。生徒証明書の大きさまで程度とする。

ポロシャツの上にブレザーを着てもよい。その場合、ポロシャツはズボンやスカートの中に入れる。

④ 肌着★

⑤ 靴下★

⑥ ベルト

色は黒・紺・茶等で、華美でないものとする。

⑦ セーター・ベスト・カーディガン★

無地のものとする。

ワンポイントマーク可。生徒証明書の大きさまで程度とする。

カッターシャツ、セーラー服の上からセーター・ベスト・カーディガンを着て生活してもよい（東部中ジャージ可）。

⑧ タイツ・ストッキング

色は、黒・紺・ベージュ等で華美でなく無地のものとする。

★が付いている項目の色は白・黒・紺・茶・グレー・ベージュ等で、華美でないものとする。

※6~10月の期間は、体操服(白のワンポイントTシャツ可)での登下校や生活を可とする。ポロシャツも可とする。詳しくは「熱中症対策における生活のきまり」を参照する。

式典(入学始業式、卒業式)

新制服

- ・【上衣】ブレザー、白色の普通型カッターシャツ(半袖・長袖)
- ・【下衣】スラックス、スカート、キュロット
- ・【装飾品】ネクタイ、リボン

旧制服

男子

- ・【上衣】標準学生服(学ラン) 【下衣】ズボン

女子

- ・【上衣】濃紺色の標準セーラー服 【下衣】スカート 【ネクタイ】エンジ

3 頭髪などの身なりについて

基本的には、「清潔で集団生活の場にふさわしい身なり」を原則とする。

- ① 前髪は、目に入らない長さとする。
- ② 肩にかかる程度の長さの場合は、ゴムで縛る(後ろで縛る場合は、縛った髪の毛が頭頂部より上に出ない高さとする)。
- ③ 髪の毛を縛るゴムや留めるヘアピンの色は、黒・紺・茶等でかざりのないものとする。
- ④ 染色、パーマ、カールをしない。また、整髪料をつけないことなどはしない。
- ⑤ 化粧をしない。ただし、また、眉を過度にそらなければなりません。

4 その他

- ① くつは、運動に適した靴とする。下駄箱に入る大きさとする。

- ② 上履きは、学校指定のスリッパを使用する。

体育館内では、学校指定のシューズを使用する。

- ③ かばんは、ロッカーに入る大きさのものとする。(リュック、東部中バッグなど)

- ④ 防寒具の種類は、コート、ジャンパー、ウィンドブレーカー、マフラー、ネックウォーマー、手袋等とする。フード付きの防寒具は不可。室内での着用は原則認めない。

- ⑤ 防寒着の種類は、コート、ジャンパー、ウィンドブレーカー、パーカー等とする。

- ⑥ 簡易カイロの使用可(学校に捨てずに、自宅で処分する)

- ⑦ 制服の下にフード付きのものは着ない。

※天候や健康状態に応じて、室内で冬の制服の上から防寒着を着てもよい。防寒着の扱いについては「感染症拡大予防のための措置について寒さ対策における生活のきまり」を参照する。

- ⑧ 学校外の生活については、本人と保護者の責任において行動する。